

ぐんまの古文書

群馬県立文書館編
群馬県立文書館 1999. 2
599p 26cm 4,800円

同書は箱に梱包された形で、写真編上下二冊（B4判横綴じ）と解説編上下二冊（B5判）からなる。写真編はアート紙に印刷され重量もあり、大きくもあり、箱に入っており、ちょっと気軽に手に取る訳には行かないので、初めて見た時には少々驚いた。

写真編に史料を掲載し、解説編で解説と解説をつけている。写真編を見てまず思い出すのは吉川弘文館の『演習古文書選』のイメージである。ただこちらのほうが写真が鮮明で、必要に応じて大きく掲載してある。ここまで丁寧にするなら、現物を知らない人を前提に

すれば、採寸を示すか、スケールを写し込むくらいまででもよいように思えた。

本書の作り方は一般市民向けの古文書独習書の機能を満たそうとしている。「刊行にあたって」には、古文書の利用を目的とし、「古文書の解説学習のためのテキストとしても利用できます」とあるが、どう見ても後者の方に重点がある。

写真編には古文書ごとに難易度をつけ、独習者の段階に応じて解説にチャレンジしやすいようにと配慮している。難易度はABCの三ランクとし、Aは初級で初めて古文書を見る人から五回くらい古文書講習を受講した人、Bは中級で十数回の古文書講習会を受けた人や大学学部卒程度の読解力を持つ人、Cは上級で大学院修士課程修了程度の読解力の修得をめざす人、を想定している。このABCは文字面の難易度であるようだが、講習会の回数を挙げているあたり、文書館で行っている講習会が念頭にあるのではないか、と思えてしまう。さらに実は講習会で使った史料が入っているのではないかなどと勘ぐるが、それならそうとどこかに正直に書けばよいと思う（私は同文書館の古文書講習会について正確に知らないので、もし誤りであればご容赦願いたい）。

解説編も独習者への配慮が多く施されている。史料解説文には読みを示すために必要に応じてルビが振られている。このルビは元の古文書にはないのだから、()で示すとかが順当だと思うが、そういう処理はしてないので解説編のみ見ると原文書にルビがあるのかと間違う向きもあるかもしれない（まさかとは思いますが）。解説編の出来栄えはよく、単独でも史料集として使えそうなのだが、この点解説編はあくまで写真編の附属ということである。しかしルビを振るという作業がいかにか大変かを知っていれば、独習テキストとしての機能を優先させている姿が感じられ、そのためには良くできている。

また解説書上下には、付録として参考資料が末尾に付けられている。変体仮名一覧、異

体字一覧、近世干支年表、方位・時刻、度量衡・通貨表という構成であるが、上下両方にも同じ内容を付けてあるのは工夫がないようにも思えるが、これも独習書という目的のためにはよいのであろう。

内容の構成は、上巻は（一）戦国から江戸の領主たち（31点）、（二）村や町のしくみと姿（18点）、（三）土地の利用と年貢（26点）、（四）諸産業の展開と蚕糸・織物（25）という構成である。（ ）内は収録点数である。下巻は、（五）商人・職人の活躍と特産物（22点）、（六）水陸交通の発達と関所（33点）、（七）人びとの生活と社会（33点）、（八）人びとの信仰と文化（16点）、となっている。

一般市民向けの独習テキストとして、史料一点ごとの配慮のほかに、一通り近世という時代と社会を窺い知るための構成に気がつかれていることが見て取れる。本書は館蔵史料のみを使用していない。教える立場からすれば、サンプル集としても有用である。私も群馬県内の大学で古文書の講義を受け持っており、群馬県立文書館の史料もテキストとして使用させていただいたが、本書は一般化できかつ地域特性を示す史料を多く提供してくれる。（一）や（四）の養蚕・生糸関係、（五）の関所の史料などに上州の特徴が現れている。なお戦国期の史料は永禄8年（1565）以降の、北条高広・武田・長尾・北条・真田らの書状や禁制などが数点程度で、あとは全部近世史料である。従って『ぐんまの近世古文書』が本当のところだろう。

研究する者の立場からみても、二九号、老中水野忠精あて前橋城再築の内願書など、興味深い文書も含まれている。

さて、文書館がこのような刊行物を出したこと自体、評価されてよいと思う。これが日常的な活動成果の延長としてなら、なおさらのこと。それゆえ、もしそうならそうと明言して欲しかったのである。

古文書を市民に読みやすく、親しみやすくしよう、という方針は、自治体史の史料集編纂などには必ずと言ってもよいほど議題にあがる

はずである。ところがその方法は、かみ砕くという名目で安易にテキストを改変することが多く見られる。この点については筆者はかつて感想を述べたことがあるので、参照されれば幸いであるが(書評『南河内町史』史料編3・近世、『関東近世史研究』三六号)、テキストの水準を下げるのではなく、読み手の水準をあげる努力をする、ということが重要だという考えは今も変わっていない。古文書の理解者の裾野を広げ、全体的に文化度のレベルアップへの努力を行うということは、文書館の機能の一つとして適合していると思う。

本書を独習書として利用するにしても、最低限の漢文の知識がなければ難しいであろう。古文書には最低限の知識が必要であることは事実であるから、それはそれでよいように思う。方法としては、さらに読み下しを付けるという事もある。写真版・解説文があって、さらに読み下しがあるのならよいが、読み下しだけの史料集というものは実際にある。そうした読み下しだけの史料集では文化財の現況を伝えるという意味は軽視されることになるし、社会教育という意味でも本当に正しいのだろうか疑問に思っている(詳しくは前掲拙文参照)。本書はそうしたものと是对極的なものとの印象を得た。

本書には「質問票」が入っている。これはちょっと他に例がないのではないかと思う。そこには「本書に掲載した文書館に関して、ご質問がございましたら、本票にご記入の上文書館までお送り下さい」と記載されている。どんな独習書にも限界があるということを踏まえた上でのことであろう。読み下しをつけて、それだけよりも、こうした姿勢の方が大事であると感じた。

大きくて重くて持ち運びには不便であるが、地域型『演習古文書選』として非常に有用であると思う。独習者が使うだけでなく、「太平記読み」ならぬ『ぐんまの古文書』読みが増えればなおのことであろう。私もたまにはそうしようと思う。